



SOZO HAMAMATSU [発行所] 浜松市議会 会派創造浜松 TEL:053-457-2515(代表) FAX:053-457-2518 [捺印責任者]鶴イチロー [編集責任者]森田賢一  
〒430-0946 浜松市中区元町103-2 メールアドレス:sozo@hamamatsu-shigikai.jp

会長挨拶



創造浜松会長 関イチロ一

何と言つて新年のご挨拶を申し上げたらよいのか、また、もう手を挙げて例年のような言葉を使つてよいのか少々戸惑つていますが、新たな歳を迎えました。

旧年中は、会派「創造浜松」に対し様々なご意見ご提案をいただき、衷心よりお礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナに明け暮れた一年でした。我が会派は、緊急の2度に渡る新型コロナウイルス感染症対策についての提言を行い、補正予算、更には令和3年度の当初予算についても、感染症対策の提言・要望を行つてきました。

現在、本市は新型コロナ感染者用に80病床（内 医療センターは35病床）を確保、また軽症・無症状者の受入施設は68室（県西部においては150室の確保を目標）に、昨年末の市中心部のホテルでの213室を加え、計281室を用意しています。

ることにあると思います。  
次に、北遠の皆さまには、崖の崩落やトンネル内の壁面剥離により通行止め箇所が発生しご不便をおかけしていますが、一日も早い復旧に注力をし、目途が立つてきます。

新年度は、減収が確実視されておりますが、本市は政令市中トップクラスの財政規律を維持してきておりますが、今後は予断を許しません。私たち会派「創造浜松」は、市当局と共に皆さまの市民生活に支障をきたさぬよう全力を挙げて取組んでいく所存です。

末筆になりましたが、皆さまにおかれましては向寒の候、御身専一に過ごされますようご祈念致しております。

皆さまの変わらぬ、暖かなご支援はもとより、お気軽にご意見・ご要望をお寄せください。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

P C R 検査については、最大 250 件／日の検査が可能となると共に、民間検査機関も増えており、感染状況に応じた更なる拡大をも視野に入れています。更には、医療調整本部が核となり、市内の 2 次救急を担う 7 病院が連携し、病床確保や通常医療活動などに影響が及ばないよう、浜松方式<sup>®</sup>を活用し、対処をしています。私たちでできることは、感染防止の基本を徹底し、予防に努めることを実行す

新春のごあいさつ



浜松市長 鈴木 康友

新年明けましておめでとうございます。皆さまには、健やかに新年をお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスに明け暮れた一年となりました。一年前、新年を迎えたときには東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に胸を膨らませたものですが、ウイルスの感染力の強さと拡大の速さにより、瞬く間に世界的規模で蔓延していく、オリンピック・パラリンピックは延期になりました。浜松まつりも中止となり、開催を楽しみにしていた私たちに大きな落胆を与え、経済活動にも甚大な影響をもたらしました。

そうした中、本市においては、いち早く行った「デジタル・ファースト宣言」に基づき、AI・ICTなど先端技術やデータ活用などデジタルの力を最大限に生かすデジタル・スマートシティ政策を本格的に始動させたことから、新型コロナウイルス関連事業にも迅速に対応することができました。

今後も予断を許さない状況が続くことが想定されますが、ウイズムで

口ナの時代では、経済活動を優先した「経済モード」と市民の健康と安全を最優先する「安全モード」の「2つのモード」をあらかじめ備え、社会状態に合わせて混乱なく円滑に切り替えることができる「デュアルモード社会」に対応した体制づくりが必要です。

そこで本年は、「デュアルモード社会の構築で未来をつかたちに」をテーマとし「三つのまちづくり」

を中心とした市政運営に取り組んでまいります。

「つまち」です。

「つまち」は、「若者がチャレンジでき、魅力的な雇用の創出や働きやすい環境づくりに努め、若者や子育て世代の生活基盤を安定させ、若者世代の転入促進等による社会移動の均衡を目指します。

二つ目は、「子育て世代を全力で応援するまち」です。

結婚・妊娠・出産・子育てに関する施策を総合的に推進し、安心して子どもを産み、育てられるまちを目指してまいります。

三つ目は、「持続可能で創造性あふれるまち」です。

SDGsを原動力とした地方創生を推進することともに、ウイルスとの共存を見据え、医療提供体制及び検査体制を強化し、持続可能な都市を目指してまいります。

本年も市民の皆さまが安心して暮らせる豊かな地域社会を目指すので、ご理解とご協力をよろしくお願い申しあげます。

SOZO HOMOTOPIES

## 新型コロナウイルス感染症に関する支援策

感染の恐れがある方は  
フリーダイヤル 0120-368-567(コロナ)

### 国民健康保険の傷病手当金

## 対象

国民健康保険の加入者で、感染、又は感染の疑いで就労できず十分な給与などを受けられない方に

新型コロナウイルスに感染、又は感染が疑われるにより、会社などを休み、事業主から十分な給与などを受けられない場合に支給されます。

### 生活福祉資金

#### ●生活福祉資金(総合支援資金)

## 対象

収入が減少し、生計や日常生活の維持が困難な世帯の方に

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となった世帯へ、貸付を行います。

#### ●緊急小口資金

## 対象

収入が減少し、生計や日常生活の維持が困難な世帯の方に

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業などにより収入が減少し、緊急かつ一時に生計を維持することが困難となった世帯へ、貸付を行います。

### 浜松市各区社会福祉協議会

1. 中区・南区 TEL/053-453-0586
2. 東区 TEL/053-422-3737
3. 西区 TEL/053-596-1730

4. 北区 TEL/053-527-2941
5. 浜北区 TEL/053-586-4499
6. 天竜区 TEL/053-926-0322

### 国税の申告・納付期限の延長

## 対象

税金の申告・納付が困難な方に

申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税を期限内に申告することが困難な方は、申告期限の延長が認められる場合があります。各税務署まで

### 国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例(臨時特例措置)

## 対象

国民年金保険料の納付が困難な方に

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入などが減少し、国民年金保険料の納付が困難な方は、保険料の免除や納付の猶予を受けられることがあります。

浜松市健康福祉部国保年金課 TEL/053-457-2887

### 徴収猶予(特例)

## 対象

税金の申告・納付が困難な方に

※申請期限は、納期限までとなります。

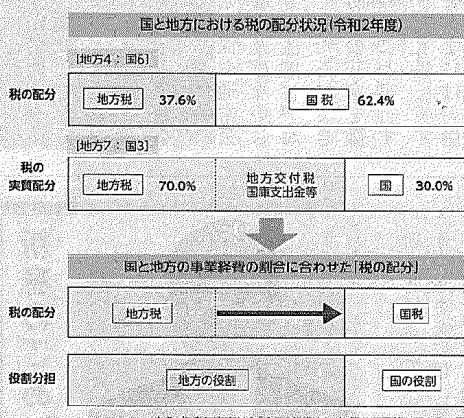
新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があり、市税の納税が困難な方は、徴収の猶予を受けられることがあります。

#### ●市税に関すること

浜松市財務部収納対策課 TEL/053-457-2251

\*国税については管轄の税務署へ

## 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正



皆様ご承知かと思いますが、納めて頂いた税金は、税制に従い国・県・市にそれぞれ配分されます。現在、国と地方の『税の配分』は6:4ですが、『税の実質配分』は逆転の3:7になつております。実際の事業量(役割)は地方の方が多く、その差を交付金や支出金として配分しております。大きな隔たりがあります。

地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自律的に行うための真の分権型社会の実現のために、基幹税(消費税、所得税、法人税など)からの税源移譲を行い、『税の配分』をまずは5:5とし、それぞれの役割分担を抜本的に見直した上で、新たな『税の配分(地方の役割=地方税)』となるよう

地方税の割合を高めていくよう求めてきました。

20

政令市の市長と議長の連名でこの

課題につき、平成15年より毎年国に提

案をしてきましたが、全くの無回答で

あり進展は見られません。

戦後や右肩上がりの時期に、均衡ある

国土の発展を目指す時代であればそれ

でも良かったかもしれません。

でも良かったかも知れません。

でも良かったかも知れません。

でも良かったかも知れません。

でも良かったかも知れません。

でも良かったかも知れません。

でも良かったかも知れません。

でも良かったかも知れません。

でも良かったかも知れません。

でも良かったかも知れません。

更に、政令市は県から事務・権限を委譲され担つていますが、税制上の措置が不十分です。また、政令市の市民は移譲された行政サービスを政令市から受けますが、その経費を県税として負担しており、受益と負担の関係がねじれています。

政令市の市民の皆さんにも知つて頂

# 令和2年度市政運営に関する政策提言及び補正予算要望

昨年、7月14日、令和2年度の市政運営に関する政策提言と年度内の補正予算確保に向けた要望書を提出いたしました。

## 1 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

### (1) 避難所運営の見直し

【要望】三密状態が想される避難所について、密を減らす事前の対策の検討や運営マニュアルの見直し、運営主体となる自衛隊への指導の実施。これらに伴う必要な予算の確保を要望する。

### (2) 市民の皆様には、安全が確保されれば自宅の2階への在宅避難も有効であるなど、多様な避難のあり方を周知するとともに、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえ、避難所運営のあり方を見直し、自衛隊火災警報へ発表していく。

### (3) 小規模事業者等への支援

【要望】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、小規模事業者は経営難渋があるなど、多様な難渋のあり方を見直し、自衛隊火災警報へ発表していく。

### (4) 小規模事業者等への支援

【要望】既存の相談体制に加え、国の補正予算も活用して相談支援体制を強化しており、資金繰り支援においても、借入後3年間は実質無利子化を図る制度を構築するなど支援策を講じている。今後も引き続き、小規模事業者等を効率的に支援できるよう商工会議所及び商工会、市内金融機関と連携し、実態の把握に努めるとともに、制度の活用推進や適切な支援機関へのつなぐことで事業継続及び資金繰りに対応していく。

【要望】新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、これまで輸送機器開発の部品等を作っていた会社などが、新たにフェイスガードやマスクなどの生産を始めるなど、従来のものづくりから新たな挑戦を取り組んだ事業者が出てきた。従来の生産物とは異なり、販路開拓に苦慮している事業者もあるため、マッチングのための施策、それに必要な予算の確保を要望する。

【要望】新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、これまで輸送機器開発の部品等を作っていた会社などが、新たにフェイスガードやマスクなどの生産を始めるなど、従来のものづくりから新たな挑戦を取り組んだ事業者が出てきた。従来の生産物とは異なり、販路開拓に苦慮している事業者もあるため、マッチングのための施策、それに必要な予算の確保を要望する。

## 2 その他要望事項

- ① 広報広報のためのICT利用促進
- ② 高齢の生活困窮者及び独居生活者への見守り業務の徹底
- ③ DTV・虐待の実態調査の実施
- ④ 観光戦略としての文化財の活用
- ⑤ 市内飲食業、小売業等への支援
- ⑥ 西原島駅周辺整備事業
- ⑦ 大瀬浜名湖鉄道「仮称・森林公園駅」の新設
- ⑧ 御馬ヶ池公用地の有効活用

# 令和3年度当初予算要望

令和2年11月17日(火)に、浜松市長をはじめ副市長、幹部職員に対し、令和3年度の市政運営及び予算に関する政策提言・要望書の提出をしました。

その間、本市において陽性者は200人(提出時点)を超える人数となっていますが、担当部署・関係機関の適切な対応協力により、大きな混乱には至らないことは大いに評価できます。

昨年初頭からのコロナ禍において、かつて経験したとのない状況が続いていますが、しかしながら、新年度は、従前での本課題に加え、このコロナ禍において新たな諸課題が出現しています。いつも増して、先が見通せぬ社会・歳人の見込みが立たぬ厳しい財政状況ではあります。市民の暮らし満足度の向上と持続可能な都市を目指す上で、「会派創造浜松」としての政策提言・予算要望を提出いたしました。以下、提案内容です。

## 重点提言

1. WithコロナからAfterコロナ(ニューノーマル)の時代に向けた指針と備え
2. 新型コロナウイルスの影響下における財政運営について
3. 少子化対策について
4. 中小企業への支援について
5. 区制度の検討について
6. 社会的弱者に対する配慮と支援
7. SDGsについて
8. 職員・教職員の納税について
9. 中山間地域のインフラ整備・強化について
10. 防災対策について(避難地・避難場所の充実)

# 意見書提出

災害を受けた  
中山間地域の生活維持に関する  
対策の強化を求める意見書

近年、全国各地で大規模な地震や記録的な豪雨災害等により甚大なる被害が相次いでいる中、国では「防災・減災・国土強靭化のための3か年緊急対策」の決定により、地域も活用することで、防災のための重要なインフラ等の機能維持ならびに国民経済・生活を支える重要なインフラ等の機能維持の観点から、特に緊急的に実施すべきハード・ソフト対策を総合的に進めることができとなりました。しかしながら、一例として、本市で昨年10月に発生した崩落事故により、通字・通勤・通院等日常生活に支障が発生した事案は、全国的にも危惧する状況と考え、国の緊急対策の拡充を図るよう意見書を提出しました。

【中山間地域の生活維持に関する対策の強化を求める意見書】

近年、経営者の高齢化・後継者不在により健全経営である事業所が、事業を選択し、伝承されるべき技術や知識が途絶える傾向であります。本市では、事業承継に関する書記の相談支援事業を実施しております。全国的にも、地域産業に欠かすことの出来ない技術を有する価値ある事業を円滑に次代に繋ぐことも求められておりますが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、「廃業」もさらに加速する事態も予測されます。このよくなことから、国において、事業承継税制についての周知の強化や、事業承継税制での要件の緩和・対象事業所の拡充、第三者譲受(M&A)に関する税制の拡充等を求める意見書を提出しました。



令和2年11月17日から12月14日まで開催された11月議会で審議され、議決された内容の内、天竜区に関わるものをお報告します。

皆様からの「意見、ご要望を  
お待ちしています。

090-2343-1179

メール tomiko@hamamatsu-shigikai.jp



浜松市議会議員  
**太田**  
ともほ

昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人と人の交流が遮断され、また山麓地帯の国内道及び県道が雪崩崩落による通行止めによって、南北の交流が寸断され、天竜谷においても賑わいが失われた年でした。

道路災害については、日常生活だけでなく、大きな意味で私たちの生活維持欠かせない森や農業、水路、これで開拓した農務にも多大な影響を及ぼすことを学びますと、改めて防災への思いを強くいたします。

〔土木施設災害復旧事業〕  
事業内容 大瀬トンネル  
及び秋葉トンネルの応急工  
恒久対策設計

の創出などから山間地域の活性化に向むいた様施策を行っている。今後も、多くの市民が中で地域と関わる機会を持ち、様々な環境変化に対応できない。協働システムの機能を高めながら取り組んでいく。

意見：音楽を見据えて、旧木町村単位の湯ンタマリにて、まちづくり・地域づくりを持つ将来像像を描いていかないか、人口の急速減に対する対応策をどうぞお聞きください。協働システムの機能を高め、的な取り組みを実施すること。

報 東 が 云 面 仁 懿 整 た 世

「ドクターズ」を経営する、いわゆる「ドクターズ会社」の運営は、従来の医療機関の運営とは大きく異なっています。従来の医療機関では、診療行為そのものが最も重要な要素でした。しかし、「ドクターズ」では、診療行為が重要な要素ではあるものの、それよりも重要なのは、患者に対する接客態度や、医療機関の外観や内装などの環境整備などです。つまり、「ドクターズ」では、診療行為そのものの技術的な面よりも、患者に対する接客態度や、医療機関の外観や内装などの環境整備が、より重要な位置づけられています。

今回の質問は、7月豪雨により龍山地域内国道1号が通行止めとなり、地元住民の影響及び対応はどうなったかによる地域住民への影響や交通安全に対する今後の対策、並びに人口が意識している主な質問、答弁及び意見として指摘した内容は次のとおりです。

質問：土砂災害警戒区域住民に対する避難支援の策はどうなっていますか？

答弁：浜松市の土砂災害警戒区域は3・0～1・8箇所ある。松延の方法として、市と地域住民が協力して危険箇所や避難経路を記載した「土砂災害警戒サートマ」を作成している。天竜区内のマップ作成率は76・3%であり、今後、未作成の区域のマップ作成を進め、土砂災害による被害を防止する方針である。

訓練などの支援を行なっていく。

答弁：国道153号、362号、473号の直通線は、雨季規制区間を中心に、危険箇所の洗い出しを進めることにより、社会的リスクの高い箇所から対策工事を実施している。河川の防災が図られるよう、治山事業者等にも働きかけてまいり、首長等にご理解、ご協力をおねがいします。

答弁：龍山、佐久間、水澤の各協働センターや、中心地の状況を確認して、  
デイサーカス送迎・商品の仕入れなど、巡回による影響は物心両面に大きな真摯となっていました。  
林道の緊急整備や地盤バスの巡回運行などを実施しているが、今後も引き継ぎ必要な対応をとら  
てい。

意見：今回の災害により影響を受けた人たちには、被災者支援という視点を持って対応する。と  
また、今回の災害を受けて次なる災害に向けて

業をはじめ、移住・定住の促進や新たな産業



質問：高齢者や障がい者など災害時の避難にあたり支援を要する方々の対応は？  
答弁：難避行動の個別計画を設けるとともに、要援護者を自防・災防隊などの組織で支援する体制づくりに向けて、要援護者と避難支援者のマッチング率向上を目指している。  
意見：日常における要援護者と地域との関わりを深めることが大切で、また、福祉専門職が固わりを持つことで、避難の実効性を高め、災害時にも必要な福祉を確

（意見）道路に火災してなく沿は早めを合せて進めていくよう、國や県とも連携していくこと。  
質問：土砂災害警戒区域住民に対する避難支援の方法は？  
答弁：浜松市の土砂災害警戒区域は3,018箇所ある。防災指揮として、山と地域住民が協力して危険箇所や避難経路を記載した「土砂災害ハザードマップ」を作成している。天竜区内のマップ作成率は76.3%であり、今後未作成の区域のマップ作成を進め、土砂災害による人的被害を防止するとともに危険の周知や避難訓練などの支援を行なっていく。

答弁：鶴山、佐久間、水野の各議員セントーを中心して地域の活性化を確認していく。巡回、巡回、巡回セービスの運送、商品の仕入れなど、巡回による影響は物心両面で大きな負担となっている。林道の緊急整備や地域バスの巡回運行などを実施しているが、今後も引き続き必要な対応をとらなくていい。意見：今回の災害により影響を受けた人たちには、被災者支援という視点を持てて対応すること、また、今回の災害を受けて次なる災害に向けて備えておくこと。

質問：毎年のよつに繰り返される災害に対して道路防災工事の今後は？

答弁：国道1・52号、3・62号、4・73号の直要路線は、雨量規制区間を中心いて、危険箇所の洗い出しを進めることで、社会的リスクの大きさが国られるよう、治山事業者等にも働きかけていく。

## 『春野・医療MaS推進事業』



ネルギーの資源地満を実現されました。昨年9月15日から12月18日まで実験施設で試験運転を行いました。

佐久間地区では木質バイオマス資源を活用する「森プロジェクト」を進めており、発電された再生可能エネルギーをこのEVへ充電することも想定されます。

《佐久間…電気自動車タクシー事業》  
N.P.O.がんばらまいか佐久間が運営するタクシーシステムで、運行業務にＩＴを活用したマックスネットフォームと電気自動車を導入し、越後地域交通の利便性向上と社会的・経済的効率化の実現を目指す。

サレーピスを将来にわたり維持可能な環境整備を目指します。

磐周医師会、地元の仁成堂小澤医院の全員協力のもとで、エコ・テクノロジー㈱が企画・運営し(㈱杏林堂薬局(株)博報堂等の企業が参画)ます。

ビリティを用いた自動運転技術と交流を支える交通手段は目  
前存在しており、免許返納による高  
齢者の確保が課題となっている。地域  
があるものの、近所への通駅や賃  
宿の移動手段として活用が期待  
される公道走行実証が昨年11月21日  
より開始された。

木質バイオマス資源を活用する  
「木」を進めしており、発電され  
てそこへ充電することも  
実施されました。

ま、自動車タクシー事業》  
まいが佐久間が運営するタク  
シーブラットを活用したMaasプラット  
フォームを導入し、過疎地域交通の  
業務の合理化、佐久間地区に  
下りて走る。この力は河井、工

浜松市議会  
創造  
浜松  
だより

SOZO HAMAMATSU

[発行所] 浜松市議会 会派創造浜松

〒430-0946 浜松市中区元城町103-2 メールアドレス:sozo@hamamatsu-shigKai.jp  
TEL.053-457-2515(代表) FAX.053-457-251B [発行責任者] 関イチロー [編集責任者] 森田賀見



会長挨拶

創造浜松会長 関イチロー

何と黙って新年のご挨拶を申し上げたらいの、また、もう手を挙げて例年のような言葉を使ってよいのか少々戸惑っていますが、新たな歳を迎えた。衷心よりお礼を申し上げました。

旧年中は、会派「創造浜松」に対し様々な意見ご提案をいただき、衷心よりお礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナに明け暮れた一年でした。我が会派は、緊急の2度に渡る新型コロナウイルス感染症対策についての提言を行い、補正予算、更には令和3年度の当初予算についても、感染症対策の提言・要望を行つきました。

現在、本市は新型コロナ感染者用に80病床(内医療センターは35病床)を確保、また軽症・無症状者の受入施設は68室(県西部においては150室の確保を目標)に、昨年末の市中心部のホテルでの213室を加え、計281室を用意しています。

PCR検査については、最大250件/日の検査が可能となると共に、民間検査機関も増えており、感染状況に応じた更なる拡大をも視野に入れています。更には、医療調整本部が核となり、市内の2次救急を担う7病院が連携し、病床確保や通常医療活動などに影響が及ばないよう「浜松方式」を活用し、対処をしています。私たちでできることは、感染防止の基本を徹底し、予防に努めること実行することにあると思います。

次に、北遠の皆さまには、崖の崩落やトンネル内の壁面剥離により通行止め箇所が発生しこ不便をおかけしていますが、一日も早い復旧に注力をし、日途が立つておきます。

新年度は、減収が確実視されおりますが、本市は政令市中トップクラスの財政規律を維持してきておりますが、二不便をおかけしていますが、二日も早い復旧に注力をし、日途が立つておきます。

新年度は、減収が確実視されおりますが、本市は政令市中トップクラスの財政規律を維持してきておりますが、二不便をおかけしていますが、二日も早い復旧に注力をし、日途が立つておきます。

新年度は、減収が確実視されおりましたが、本市は政令市中トップクラスの財政規律を維持してきておりますが、二不便をおかけしていますが、二日も早い復旧に注力をし、日途が立つておきます。

新年度は、減収が確実視されおりましたが、本市は政令市中トップクラスの財政規律を維持してきておりますが、二不便をおかけしていますが、二日も早い復旧に注力をし、日途が立つておきます。

新春のごあいさつ



浜松市長 鈴木 康友

新年明けましておめでとうございます。皆さまには、健やかに新年をお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスに明け暮れた年となりました。東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に胸を膨らませたものですが、ウイルスの感染力の強さと拡大の速さにより、瞬く間に世界的規模で蔓延していく、オリンピック・パラリンピックは延期に、浜松まつりも中止となり、開催を楽しみにしていた私たちに大きな落胆を与え、経済活動にも甚大な影響をもたらしました。

そうした中、本市においては、いち早く行った「デジタル・ファースト宣言」に基づき、AI・ICTなど先端技術やデータ活用などデジタルの力を最大限に生かすデジタル・ストレーティ政策を本格的に始動させたことから、新型コロナウイルス関連事業にも迅速に対応することができました。

今後も予断を許さない状況が続くことが想定されますが、ウイルス

ロナの時代では、経済活動を優先した「経済モード」と市民の健康と安全を最優先する「安全部モード」の「2つのモード」をあらかじめ備え、社会状態に合わせて混亂なく円滑に切り替えることができる「デュアルモード社会」に対応した体制づくりが必要です。

そこで本年は、「デュアルモード社会の構築で未来を「かたち」に」をテーマとして「三つの「まちづくり」を中心とした市政運営に取り組んでまいります。

一つ目は、「若者がチャレンジできるまち」です。

魅力的な雇用の創出や働きやすい環境づくりに努め、若者や子育て世代の生活基盤を安定させ、若者世代の転入促進等による社会移動の均衡を目指します。

二つ目は、「子育て世代を全力で応援するまち」です。

結婚・妊娠・出産・子育てに関する施策を総合的に推進し、安心して子どもを産み・育てられるまちを目指してまいります。

三つ目は、「持続可能で創造性あふれるまち」です。

SDGsを原動力とした地方創生を推進するとともに、ウイルスとの共存を見据え、医療提供体制及び検査体制を強化し、持続可能な都市を目指してまいります。

本年も市民の皆さまが安心して暮らせる豊かな地域社会を目指し、創造浜松の議員の皆様と共に市勢の発展に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染症に関する支援策

感染の恐れがある方は  
フリーダイヤル 0120-368-567(コロナ)

### 国民健康保険の傷病手当金

対象

国民健康保険の加入者で、感染、又は感染の疑いで就労できず十分な給与などを受けられない方に

新型コロナウイルスに感染、又は感染が疑われるにより、会社などを休み、事業主から十分な給与などを受けられない場合に支給されます。

### 生活福祉資金

#### ●生活福祉資金(総合支援資金)

対象

収入が減少し、生計や日常生活の維持が困難な世帯の方に

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となった世帯へ、貸付を行います。

#### ●緊急小口資金

対象

収入が減少し、生計や日常生活の維持が困難な世帯の方に

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業などにより収入が減少し、緊急かつ一時に生計を維持することが困難となった世帯へ、貸付を行います。

### 浜松市各区社会福祉協議会

1. 中区・南区 TEL/053-453-0586
2. 東区 TEL/053-422-3737
3. 西区 TEL/053-596-1730

4. 北区 TEL/053-527-2941
5. 浜北区 TEL/053-586-4499
6. 天竜区 TEL/053-926-0322

### 国税の申告・納付期限の延長

対象 税金の申告・納付が困難な方に

申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税を期限内に申告することが困難な方は、申告期限の延長が認められる場合があります 各税務署まで

### 国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例(臨時特例措置)

対象 国民年金保険料の納付が困難な方に

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入などが減少し、国民年金保険料の納付が困難な方は、保険料の免除や納付の猶予を受けられることがあります。

浜松市健康福祉部国保年金課 TEL/053-457-2887

### 徴収猶予(特例)

対象 税金の申告・納付が困難な方に

※申請期限は、納期限までとなります。

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があり、市税の納税が困難な方は、徴収の猶予を受けられることがあります。

●市税に関すること

浜松市財務部収納対策課 TEL/053-457-2251

※国税については管轄の税務署へ

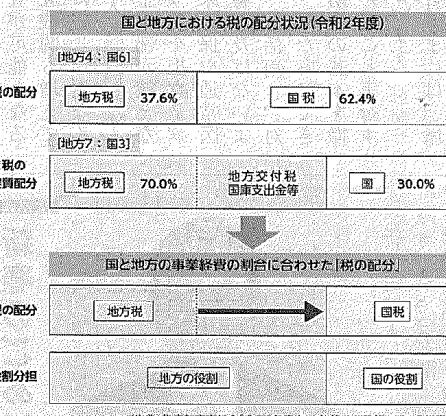
## 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正

皆様ご承知かと思いますが、納めて頂いた税金は、税制に従い国・県・市にそれぞれ配分されます。現在、国と

地方の「税の配分」は6:4ですが、「税の実質配分」は逆転の3:7になつており、実際の事業量(役割)は地方の方が多く、その差を交付金や支出金として配分しており、大きな隔たりがあります。

地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自律的に行うための「真の分権型社会」の実現のために、基幹税(消費税、所得税、法人税など)からの税源移譲を行い、「税の配分」をまずは5:5とし、それぞれの役割分担を抜本的に見直した上で、新たな「税の配分(地方の役割=地方税)」となるよう、

20政令市の市長と議長の連名でこの課題につき、平成15年より毎年国に提案をしてきましたが、全くの無回答であり進展は見られません。戦後や右肩上がりの時期に、均衡ある国土の発展を目指す時代であればそれをでも良かつたかも知れませんが、國の发展を目標とする時代では、それでも良いと言葉や「地方創生」などの言葉を耳にしますが、國のメニューに沿つたびも付きの事業で、条件や縛りがあり、無駄・ムラが発生し、必ずしもその地方の実情にあつているとは言えません。また、地方が疲弊し、特に現下のコロナ禍にあつては、全国一律ではなく、その地方にあつた施策(財源を伴つた)が真に必要で、その齟齬を強く感じます。



更に、政令市は県から事務・権限を委譲され担つていますが、税制上の措置が不十分です。また、政令市の市民は移譲された行政サービスを政令市から受けますが、その経費を県税として負担しており、受益と負担の関係がねじれています。政令市の市民の皆さんにも知つて頂いた事柄です。

## 令和2年度市政運営に関する政策提言及び補正予算要望

昨年、7月14日、令和2年度の市政運営に関する政策提言と年度内の補正予算を提出いたしました。

### 1 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

#### ①避難所運営の見直し

【要望】三密状態が予想される避難所について、密を減らす事前の対策の検討や運営マニュアルの見直し、運営主体となる自衛防災隊への指導の実施。これらに伴う必要な予算の確保を要望する。

【回答】市民の皆様には、安全が確保されれば自家の2階への在宅避難も有効であるなど、多様な避難のあり方を見直し、自主防災隊へ啓発していく。  
②小規模事業者等への支援

【要望】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、小規模事業者は経営難渢が最も厳しい状況に陥っている。今後は企業業の業績悪化などで倒産倒産も予測されるため、商工会議所及び商工会へ市内全員規模事業者への実態調査を委託し、迅速な対策を検討・実施するための必要な予算の確保を要望する。

【回答】既存の相談体制に加え、国の補正予算も活用して相談支援体制を強化しております。資金繰り支援においても、例へ後3年間は実質無利子化を図る制度を構築するなど支援策を講じている。今後も引き続き、小規模事業者等を効果的に支援するよう商工会議所及び商工会へ市内金融機関と連携し、実態の把握に努めるとともに制度の活用推進や適切な支援機関へつなぐことで事業継続及び資金繰りに対応していく。  
③新規ものづくり事業への支援

【要望】新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、これまで輸送機器開発の部品等を作っていた会社などが、新たにフェイスガードやマスクなどの生産を始めるなど、従来のものづくりから新たな挑戦に取り組んだ事業者が出てきた。従来の生産物とは異なり、販路開拓に苦慮している事業者もあるため、マッチングのための施策、それに必要な予算の確保を要望する。

### 2 その他要望事項

- ①広報広報のためのICT利用促進
- ②高齢者の生活困窮者及び独居生活者への見守り業務の徹底
- ③DVI・虐待の実態調査の実施
- ④観光戦略としての文化財の活用
- ⑤市内飲食業、小売業等への支援
- ⑥西尾島駅周辺整備事業
- ⑦大嵐浜名湖鉄道「仮称…森林公園駅」の新設
- ⑧御馬ヶ池公用地の有効活用

## 令和3年度当初予算要望

令和2年11月17日(火)に浜松市長をはじめ副市長、幹部職員に対し、令和3年度の市政運営及び予算に関する政策提言・要望書の提出をしました。

昨年初頭からのコロナ禍において、かつて経験したことのない状況が続いているが、その間に本市において陽性者は200人(提出時点)を超える人がいます。

しかしながら、新年度は、従前本市課題に加え、新たな諸問題が出現しています。つゝも増えて、先

が見通せぬ社会へ歳入の見込みが立たぬ厳しい財政状況ではあります。市民の暮らし満足度の向上と持続可能な都市を目指す上での「会派創立」として

の政策提言・予算要望を提出いたしました。以下提案内容です。

### 重点提言

1. WithコロナからAfterコロナ(ニューノーマル)の時代に向けた指針と備え
2. 新型コロナウイルスの影響下における財政運営について
3. 少子化対策について
4. 中小企業者への支援について
5. 区制度の検討について
6. 社会的弱者に対する配慮と支援
7. SDGsについて
8. 職員、教職員の納税について
9. 中山間地域のインフラ整備・強化について
10. 防災対策について(避難地・避難場所の充実)

## 意見書提出

災害を受けた  
中山間地域の生活維持に関する  
対策の強化を求める意見書

近年、全国各地で大規模な地震や記録的な豪雨災害等により甚大なる被害が相次いでいる中、国では「防災・減災・国土強靭化のための3か年緊急対策」の決定により、地域も活用する」とで、防災のための重要なインフラ等の機能維持ならびに国民経済・生活を支える重要なインフラ等の機能維持の観点から、特に緊急的に実施すべきハード・ソフト対策を集中的に進めることができとなりました。しかしながら、一例として、本市で昨年10月に発生した崩落事故により、通学・通勤・通院等日常生活に支障が発生した事案は全国的にも危惧する状況と考え、国の緊急対策の拡充を図るよう意見書を提出しました。

### 中小企業の円滑な事業承継の実現に向けた 支援策の強化を求める意見書

近年、経営者の高齢化、後継者不在により健全経営である事業所が廃業を選択し、伝承されるべき技術や知識が途絶える傾向であります。本市では、事業承継に関する書記の相談支援事業を実施しております。全国的にも、地域産業に欠かすことの出来ない技術を有する価値ある事業を円滑に次代に譲ることも求められておりますが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、「廃業」もさらにはますます多くなっています。

このようなことから、国において、事業承継税制についての周知の強化や、事業承継税制での要件の緩和・対象事業所の拡充・第三者繼承(M&A)に関する税制の拡充等を求めるための意見書を提出しました。



# 浜松市議会議員

# 遠山 将吾



東区選出(2期目) 昭和50年5月6日生まれ 45歳

【所属委員会】 環境経済委員会(委員長)  
交通政策・大規模災害対策調査特別委員会

予想されます。

今まで取り組んできた行財政改革により、感染症に対する対応は

と思います。

まずは、選択と集中によりみ

なさまの生活、安全安心を守り

つつ、この難局を乗り越えられる

ように、そして、浜松市が引き

続き将来に向けて飛躍できます

ように、誠心誠意取り組んでま

ります。

改革により、感染症に対する対応は、急速な対応が計られましたが、今後も不安定な状況は続くことだと思います。選択と集中によりみなさまの生活、安全安心を守りつつ、この難局を乗り越えられるように、そして、浜松市が引き続き将来に向けて飛躍できますように、誠心誠意取り組んでます。

## 今年度の代表質問

浜松市議会 令和2年度 11月  
議会定例会で、11月30日(月)  
に代表質問に登壇しました。  
要旨は、次の通りです。

①「来年度に向けての行財政  
改革について」  
②「今後の行財政改革の取組  
について」  
③「現下の経済環境が与える、  
今後の大規模事業への影  
響について」  
④「予算編成について」  
⑤「来年度に向けての行財政  
改革について」  
⑥「今後の行財政改革の取組  
について」  
⑦「現下の経済環境が与える、  
今後の大規模事業への影  
響について」  
⑧「行政の動画のあり方について」  
⑨「行政のデジタル化について」  
⑩「都市の魅力の創出について」

あけましておめでとうございます。  
昨年は、大変に厳しい一年となりました。年明けの時点で、新型コロナウイルス感染症の影響がこのままな事態になることを想像できた方は少なかったのではないかでしょうか。  
そして、浜松市政にとって、すでに社会的・経済的なダメージは顕在化していますが、財政への影響は、今後さらに大きな影を落とすことになるかと思います。他の自治体では、早い段階で次年度の財源不足を発表したところもありましたが、浜松市にとっても厳しい状況になることが

1 広告収入について  
ア 広告収入の民間需要について  
イ 地方自治体の財源について  
ニ おける広告収入の意義と今後の方針について

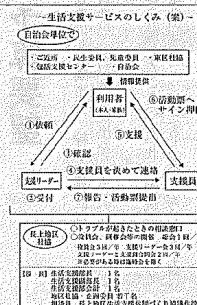
1 広告収入について  
2 プロダクションについて  
3 専門性の高い人材の確保について

1 民間専門人材の有効性と兼業の意義 今後の方向性について  
2 民間専門人材の活用の中での現状と課題について  
3 専門性の高い人材の確保について

1 「人材育成、専門性の高い人材の確保について」  
2 動画の成果指標について  
3 行政の動画のあり方について

1 それぞれのテーマに即したターゲットに届くような戦略手法について  
2 都市緑化、ランドスケープアートプロジェクトなどの専門技術を活用した、土地・場所のリノベーションによる都市の魅力の向上について  
3 庁内のペーパーレス化に向けた文書管理の取組について

1 民間専門人材の有効性と兼業の意義 今後の方向性について  
2 民間専門人材の活用の中での現状と課題について  
3 専門性の高い人材の確保について



～生涯支援サービスのしくみ(第1回)～  
相談窓口  
①依頼  
②確認  
③支援員を決めて連絡  
④支援員  
⑤受付  
⑥活動部門へサイン済印

## 地域の課題・今

### 支援サービス

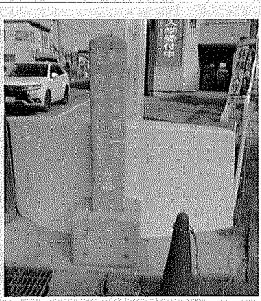
### 地域のことは地域で。生活

東区には東海道や姫街道、笠井街道などの歴史や文化のある街が存在します。東区役所では以前、その街道にスポットを当て、沿道や周辺に残る文化的な遺産を紹介してきました。元々、この道標は、昭和13年に長上青年団が同所近くに建てたもので、往時の地域のつながりを表す貴重な地域遺産です。

3 都市緑化、ランドスケープアートプロジェクトなどの専門技術を活用した、土地・場所のリノベーションによる都市の魅力の向上について  
4 魅力あるまちづくりにおける都市緑化の考え方について

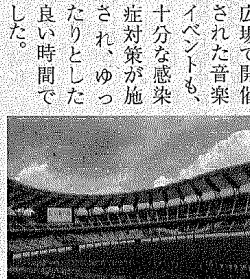
1 機器の導入と教職員の研修について  
2 プロダクションについて  
3 専門性の高い人材の確保について

## 地元トピック



「中学校の国際交流部と留学生をマッチング」

昨年夏、中学校の国際交流部から、外国人留学生と交流ができるいかといふ相談を受けました。外国人留学生との多文化共生を進める団体は、またグローバルハウスにコーディネートを依頼し、インド、パンゲラシア、インドネシア出身の3名の留学生と中学生との



## 学生をマッチング

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一年でしたが、みなさんの創意工夫も体験できました。エコパスタジアムで開催された地元中学校の体育祭は、生徒たちにとって辛い年の中で、良い思い出になったこと思います。広い会場・観覧席で保護者にも好評でした。

「コロナ禍での創意工夫」  
視察報告では  
ありませんが



交流の場が作られました。生活や文化などの質問が飛び交い、中学生双方にとって素晴らしい経験になりました。



TEL:053-0946 浜松市中区元城町103-2 メールアドレス:sozo@hamamatsu-shigikai.jp  
TEL:053-457-2515(代表) FAX:053-457-2519 [発行責任者] 関イチロー [編集責任者] 森田賢児

SOZO HAMAMATSU [発行] 浜松市議会 会派創造浜松

だより

創造浜松

中上段: 50件/日の検査が可能となる  
下段: 民間検査機関も増えて  
更には、医療調整本部が核となり、市内の2次救急を担う7病院が連携し、病床確保や通常医療活動などに影響が及ばないよう「浜松方式」を活用し、対処をしています。私たちにできることは、感染防止の基本を徹底し、予防に努めること実行することにあると思います。

何と言つて新年のご挨拶を申し上げたらしいのか、まだ、もう手を挙げて例年のような言葉を使ってよいのか少々戸惑つていますが、新たな歳を迎えました。

旧年中は、会派「創造浜松」に対し様々なご意見ご提案をいたさ、衷心よりお礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナに明け暮れた一年でした。我が会派は、緊急の2度に渡る新型コロナウイルス感染症対策についての提言を行い、補正予算、更には令和3年度の当初予算についても、感染症対策の提言、要望を行つきました。

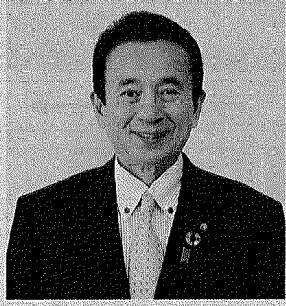
現在、本市は新型コロナ感染者用に80病床（内医療センターは35病床）を確保、また軽症・無症状者の受け入れ施設は68室（県西部においては150室の確保目標）に、昨年末の市中心部のホテルでの213室を加え、計281室を用意しています。

## 会長挨拶



創造浜松会長 関イチロー

## 新春のごあいさつ



浜松市長 鈴木 康友

口の時代では、経済活動を優先した「経済モード」と市民の健康と安全を最優先する「安全モード」の「2つのモード」をあらかじめ備え、社会状態に合わせて混乱なく円滑に切り替えることができる「デュアルモード社会」に対応した体制づくりが必要です。

そこで本年は、「デュアルモード社会の構築で未来を「かたち」に」をテーマとし、三つの「まちづくり」を中心とした市政運営に取り組んでまいります。

二つ目は、「若者がチャレンジできるまち」です。

魅力的な雇用の創出や働きやすい環境づくりに努め、若者や子育て世代の生活基盤を安定させ、若者世代の転入促進等による社会移動の均衡を目指します。

二つ目は、「子育て世代を全力で応援するまち」です。

結婚・妊娠・出産・子育てに関する施策を総合的に推進し、安心して子どもを産み・育てられるまちを目指してまいります。

三つ目は、「持続可能で創造性あふれるまち」です。

SDGsを原動力とした地方創

力を最大限に生かすデジタル・スマートシティ政策を本格的に始動させたことから、新型コロナウイルス関連事業にも迅速に対応することができました。

今後も予断を許さない状況が続くことが想定されますが、ウイルス

PCR検査については、最大250件/日の検査が可能となると共に、民間検査機関も増えており、感染状況に応じた更なる拡大をも視野に入っています。

更には、医療調整本部が核となり、市内の2次救急を担う7病院が連携し、病床確保や通常医療活動などに影響が及ばないよう「浜松方式」を活用し、対処をしています。私たちにできることは、感染防止の基本を徹底し、予防に努めること実行することにあると思います。

次に、北遠の皆さまには、崖の崩落やトンネル内の壁面剥離により通行止め箇所が発生しご不便をおかけしていますが、一日も早い復旧に注力をし、日途が立つておられます。

新年度は、減収が確実視されておりますが、本市は政令市中トップクラスの財政規律を維持しておりますが、

今後は予断を許しません。私たちは会派「創造浜松」は、市当局と共に皆さまの市民生活に支障をきたさぬよう全力を挙げて取組んでいく所存です。

末筆になりましたが、皆さまにおかれましては向寒の候、御身専一に過ごされますようご祈念致しております。

皆さまの変わらぬ、暖かなご支援はもとより、お気軽にご意見・ご要望をお寄せください。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

新年前、新年を迎えたときには、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に胸に膨らませたものですが、ウイルスの感染力の強さと拡大の速さにより、瞬く間に世界的な規模で蔓延していき、オリンピック・パラリンピックは延期に、浜松まつりも中止となり、開催を楽しみにしていた私たちに大きな落胆を与え、経済活動にも甚大な影響をもたらしました。

そうした中、本市においては、いち早く行った「デジタル・ファースト宣言」に基づき、AI・ICTなど先端技術やデータ活用などデジタルの力を最大限に生かすデジタル・スマートシティ政策を本格的に始動させたことから、新型コロナウイルス関連事業にも迅速に対応することができました。

今後も予断を許さない状況が続くことが想定されますが、ウイルス

本年も市民の皆さまが安心して暮らせる豊かな地域社会を目指し、創造浜松の議員の皆様と共に市勢の発展に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染症に関する支援策

感染の恐れがある方は  
フリーダイヤル 0120-368-567(コロナ)

### 国民健康保険の傷病手当金

## 対象

国民健康保険の加入者で、感染、又は感染の疑いで就労できず十分な給与などを受けられない方に

新型コロナウイルスに感染、又は感染が疑われるにより、会社などを休み、事業主から十分な給与などを受けられない場合に支給されます。

### 生活福祉資金

#### ●生活福祉資金(総合支援資金)

対象 収入が減少し、生計や日常生活の維持が困難な世帯の方に

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となった世帯へ、貸付を行います。

対象 収入が減少し、生計や日常生活の維持が困難な世帯の方に

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業などにより収入が減少し、緊急かつ一時的に生計を維持することが困難となった世帯へ、貸付を行います。

### 浜松市各区社会福祉協議会

1. 中区・南区 TEL/053-453-0586  
2. 東区 TEL/053-422-3737  
3. 西区 TEL/053-596-1730

4. 北区 TEL/053-527-2941  
5. 浜北区 TEL/053-586-4499  
6. 天竜区 TEL/053-926-0322

### 国税の申告・納付期限の延長

## 対象 税金の申告・納付が困難な方に

申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税を期限内に申告することが困難な方は、申告期限の延長が認められる場合があります 各税務署まで

### 徴収猶予(特例)

## 対象 税金の申告・納付が困難な方に

(※申請期限は、納期限までとなります。)

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があり、市税の納税が困難な方は、徴収の猶予を受けらることができます。

### 国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例(臨時特例措置)

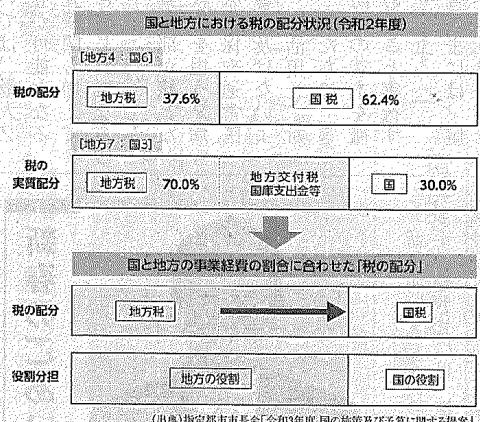
## 対象 国民年金保険料の納付が困難な方に

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入などが減少し、国民年金保険料の納付が困難な方は、保険料の免除や納付の猶予を受けられることがあります。

浜松市健康福祉部国保年金課 TEL/053-457-2887

※国税については管轄の税務署へ

## 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正



地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自律的に行うための真の分権型社会の実現のために、基幹税(消費税、所得税、法人税など)からの税源移譲を行い、「税の配分」をまずは5:5とし、それぞれの役割分担を抜本的に見直した上で、新たな「税の配分」地方の役割=地方税」となるよう

皆様ご承知かと思いますが、納めて頂いた税金は、税制に従い国・県・市にそれぞれ配分されます。現在、国と地方の「税の配分」は6:4ですが、「税の実質配分」は逆転の3:7になつており、実際の事業量(役割)は地方の方が多く、その差を交付金や支出金として配分しており、大きな隔たりがあります。

地方税の割合を高めていくよう求めてきました。

20政令市の市長と議長の連名でこの課題につき、平成15年より毎年国に提案をしてきましたが、全くの無回答であり進展は見られません。戦後や右肩上がりの時期に、均衡ある國上の発展を目指す時代であればそれでも良かったかもしませんが...

毎年、予算編成時期になると、地方の首長が上京する光景が見られます。「地方分権」や「地方創生」などの言葉を耳にしますが、国のメニューに沿つたひも付きの事業で、条件や縛りがあり、無駄・ムラが発生し、必ずしもその地方の実情にあつてはいるとは言えません。また、地方が疲弊し、特に現下のコロナ禍にあつては、全国一律ではなく、その地方にあつた施策(財源を

委譲され担当っていますが、税制上の措置が不十分です。また、政令市の市民は移譲された行政サービスを政令市から受けていますが、その経費を県税として負担しており、受益と負担の関係がねじれています。

更に、政令市は県から事務・権限を委譲され担当していますが、税制上の措置が不十分です。また、政令市の市民は移譲された行政サービスを政令市から受けていますが、その経費を県税として負担しており、受益と負担の関係がねじれています。

政令市の市民の皆さんにも知つて頂きたい事柄です。

## 令和2年度市政運営に関する政策提言及び補正予算要望

昨年、7月14日、令和2年度の市政運営に関する政策提言と年度内の補正予算確保に向けた要望書を提出いたしました。

### 1 新型コロナウィルス感染症拡大への対応

#### ①避難所運営の見直し

【要望】三密状態が予想される避難所について、密を減らす事前の対策の検討や運営マニュアルの見直し、運営主体となる自主防災隊への指導の実施、これらに伴う必要な予算の確保を要望する。

#### ②市民の皆様には、安全が確保されれば自家の2階への在宅避難も有効であるなど、多様な避難のあり方を周知するとともに、新型コロナウィルス感染症対策も踏まえ、避難所運営のあり方を見直し、自主防災隊へ要望していく。

#### ③小規模事業者等への支援

【要望】新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、小規模事業者は経営難渋るが厳しい状況に陥っています。今は親会社の業種変換などで連鎖倒産も予測されるとともに、制度の活用推進や適切な支援機関への支援を要望する。連携対応策を検討・実施するための必要な予算の確保を要望する。

### 2 その他要望事項

- ①広聴広報のためのICT利用促進
- ②高齢の生活困窮者及び独居生活者への見守り業務の徹底
- ③D.V.虐待の実態調査の実施
- ④観光戦略としての文化財の活用
- ⑤市内飲食業 小売業等への支援
- ⑥西鹿島駅周辺整備
- ⑦天童浜名湖鉄道「仮称・森林公園駅」の新設
- ⑧御馬ヶ池公用地の有効活用

## 令和3年度当初予算要望

令和2年11月17日(火)に、浜松市長はじめ副市長、幹部職員に対し、令和3年度の市政運営及び予算に関する政策提言 要望書の提出をしました。

昨年初頭からのコロナ禍において、かつて経験したことのない状況が続いているますが、その間、本市において陽性者は200人(提出時点)を超える人数となっていますが、担当部署・関係機関の適切な対応と協力により、大きな混乱には至っていないことは大いに評価であります。しかししながら、新年度は、従前本市課題に加え、このコロナ禍において新たな諸課題が出現しています。いくつも増えてきるところです。

前回の本市課題に加え、このコロナ禍において、新たな諸課題が出現しています。いくつも増えています。歳入の見込みが見通せぬまま、歳入と見込みが立たぬ厳しい財政状況ではあります。また、市民の暮らし満足度の向上と持続可能な都市を目指す上で、「会派創造浜松」としての政策提言・予算要望を提出いたしました。以下、提案内容を示します。

### 重点提言

1. WithコロナからAfterコロナ(ニューソーマル)の時代に向けた指針と備え
2. 新型コロナウィルスの影響下における財政運営について
3. 少子化対策について
4. 中小企業者への支援について
5. 区制度の検討について
6. 社会的弱者に対する配慮と支援
7. SDGsについて
8. 職員、教職員の綱記について
9. 中山間地域のインフラ整備・強化について
10. 防災対策について(避難地・避難場所の充実)

### 意見書提出

災害を受けた  
中山間地域の生活維持に関する  
対策の強化を求める意見書

近年、全国各地で大規模な地震や記録的な豪雨災害等により甚大なる被害が相次いでいる中、国では「防災・減災・国土強靭化のための3か年緊急対策」の決定により、地域も活用することで、防災のための重要なインフラ等の機能維持ならびに国民経済・生活を支える重要なインフラ等の機能維持の観点から、特に緊急的に実施すべきハード・ソフト対策を集中的に進めることが可能となりました。しかしながら、一例として、本市で昨年10月に発生した崩落事故により、通学・通勤・通院等日常生活に支障が発生した事案は全国的にも危惧する状況と考え、国の緊急対策の拡充を図るよう意見書を提出しました。

### 中小企業の円滑な事業承継の実現に向けた 支援策の強化を求める意見書

近年、経営者の高齢化、後継者不在により健全経営である事業所が廃業を選択し、伝承されるべき技術や知識が途絶える傾向であります。本市では、事業承継に関する書記の相談支援事業を実施しております。全国的にも、地域産業に欠かすことの出来ない技術を有する価値ある事業を円滑に次代に繋ぐことも求められておりますが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、「廃業」もさらに加速する事態も予測されます。このようなことから、国において、事業承継税制についての周知の強化や、事業承継税制での要件の緩和対象事業所の拡充、第三者承継(M&A)に関する税制の拡充等を求めるための意見書を提出しました。



# 湖東秀隆 市政報告



日頃は、市政運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

一時期は「新型冠状ウイルス」の感染者数が減少していましたが、昨年初冬の頃から全国的に感染者数が再拡大し、各都市で猛威を振るい、本市でも日々の報告により徐々に市中感染が始まっています。暫はこのような状況が続くと予想されますが、早急に「新型ウイルス」が認可され「一日も早く安心して日常生活が送られることが何よりも望みです。それまでの間、衛生面・健康管理に留意されてお過しください。

また、昨年は、自然災害が多発した年でもありました。特に中山間地域での土砂災害で、天竜区の北部では幹線道路などに迂回路までが通行止めとなり、連学・通勤・通院・買い物など、日常生活への影響も大きく、地域住民の負担も計り知れないものと思われます。暫定的対応をしておりますが、抜本的解決策を当局とともに検討し迅速に施策を講じるように取り組み参ります。前回までの特別委員会では、区再編問題が特別委員会で議論されていましたが、今年度中に再編案の絞り込みについて、何らかの方向性が示される見込みです。我が会派は区の再編賛成を表明しており、今期中の条例制定を目指しております。前回までの特

別委員会では、「区再編による行政運営のあり方」と「再編に関わらず行政が改善するべき市民サービスについての協議事項で時間を要したようですが、今後は、協議事項での優先順序を決め、区の数区割りの具体的な線引きと再編に関連する条例制定などが議論される方向に向くようです。

今後の委員会進行も最大会派自身が統意的意見が出されるのが注目するところです。

**Q 太陽光発電事業者への指導と今後の取り組みについて**

再生可能エネルギーの普及策において、設置承認をせずに、設置後は、設置箇所の環境整備等も十分に管理されていない事業者が見受けられるが、国の法律（F-IT法）遵守させため、太陽光発電事業者への指導と今後の取り組みについてどのように考えているか伺う。

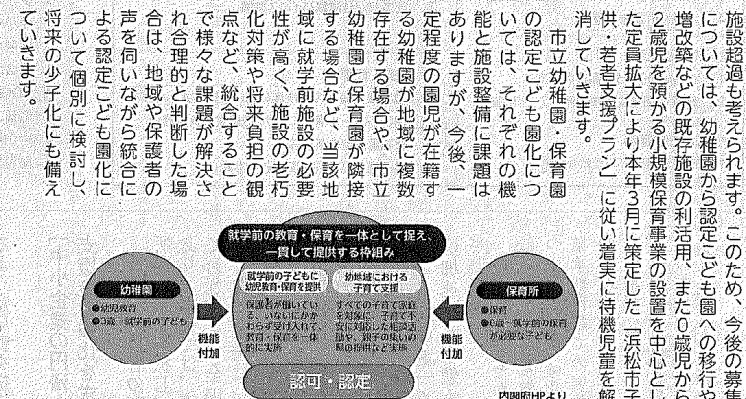
**A 太陽光発電事業者に対し、太陽光発電施設設置に関する土地利用要綱及びこれを拡充した旧ガイドラインに基づき、計画から撤去に至る遵守事項の適正な実施を促してきました。**

また、一定規模以上の発電事業については、土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき、事業区域や周辺地域の災害防止等について関係法令等による指導を実施しています。しかし、一部事業者はF-IT法で定められており、標識設置の不備などを見受けられたことから、本年4月に「浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」を施行し、発電設備の持続的かつ適正な管理・運用につなげるため関係法令の遵守と発電施設設置に関する計画書などの提出を義務付けたところです。今年度より、専任職員を配置し、事業者に対する指導体制を強化したことから、国が公表するF-IT認定情報の活用により、計画書や設置報告書未届の事業者を確実に把握し法令に基づく義務の履行を指導すると共に、条例施行前の案件についても、現地確認などによりガイドラインの遵守を促します。

## 待機児童対策と今後の幼児教育・保育について

**A 年度当初の待機児童は解消に向かっているものの、年度末にかけては待機児童が増加していくこと、また幼児教育・保育の無償化の保育需要に対する影響が不透明なことから、今後も一定程度存続も含め、新駅設置に対する考え方を伺う。**

一方、整備費や収支見込みなどの調査費用は拡大を推進した場合、将来的には少子化の影響で、当該自治体負担となります。そのため、まずは、



周辺企業や地域住民等への利用実態などの調査については、幼稚園から認定こども園への移行や改築などの既存施設の活用、また0歳児から2歳児を預かる小規模保育事業の設置を中心とした定員拡大により本年3月に策定した「浜松市子供・若者支援プラン」に従い着実に待機児童を解消していきます。

市立幼稚園・保育園の認定こども園化については、それぞれの機能と施設整備に課題はありますが、今後、一定程度の園児が在籍する幼稚園が地域に複数存在する場合や、市立幼稚園と保育園が隣接する場合など、当該地域に就学前施設の必要性が高く、施設の老朽化対策や将来負担の観点など、総合することによって個別に検討していく必要があります。

## 西鹿島駅周辺整備事業の今後の方向性について

